

## 第 28 回岩手県東日本大震災津波復興委員会

(開催日時) 令和 2 年 9 月 23 日 (水) 13:30~15:00

(開催場所) サンセール盛岡 1 階 大ホール

- 1 開 会
- 2 新任委員紹介及び委員長の選任
- 3 報 告  
復興委員会現地視察概要
- 4 議 事
  - (1) 各専門委員会の審議概要について
    - ア 総合企画専門委員会の審議概要
    - イ 女性参画推進専門委員会の審議概要
  - (2) いわて復興レポート 2020 について
  - (3) いわて県民計画 (2019~2028) 第 1 期アクションプラン  
「復興推進プラン」の見直しについて
- 5 その他
- 6 知事総評
- 7 閉 会

### 出席委員

石田亨 石堂淳 及川吏智子 大井誠治 大塚耕太郎 小川智 小野寺敬作  
内宮明俊 (小原紀彰委員代理) 勝部民男 鹿野順一 佐々木公一  
浅沼浩 (佐藤保委員代理) 澤口真規子 菅原悦子 瀬川愛子  
佐藤求 (田口幸雄委員代理) 千葉仁一 中崎和久 長山洋 野田武則 平山健一  
星伸寿 松田淳 谷村邦久 谷村久興

### 出席オブザーバー

関根敏伸 高橋はじめ 佐々木茂光 重高浩一 (平岩裕規オブザーバー代理)

### 欠席委員

なし

### 欠席オブザーバー

なし

## 1 開 会

**○米内復興局復興推進課主幹兼推進協働担当課長** ただいまから第 28 回岩手県東日本大震災津波復興委員会を開催いたします。

私は、事務局を担当してございます復興局復興推進課、米内でございます。暫時進行を

務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、これまでのレイアウトを変更しまして、委員の皆様の間隔を確保して配席させていただいております。また、御希望されました委員の皆様には、リモートにて御出席いただいております。

なお、御発言に当たりましては、恐れながらマスクを御着用いただきながらとなりますことから、当会場出席の皆様及びリモート出席の皆様におかれましては、発言内容がお聞き取りいただきやすいよう、マイクをできるだけお近づけになりながら、比較的大きな声で御発言いただきますようよろしくお願いいたします。

また、マイクは事務局の職員がお渡しいたしますが、消毒のため、マイクのお渡しに少々お時間をいただく場合がございますので、あらかじめ御了承願います。

初めに、出席状況につきまして御報告申し上げます。本日は、委員 25 名中 22 名の御本人出席、3 名の代理出席をいただいております、半数を超えてございますので、岩手県東日本大震災津波復興委員会設置要綱第 6 条の規定によりまして、会議が成立していることを御報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。

## 2 新任委員紹介及び委員長の選任

**○米内復興局復興推進課主幹兼推進協働担当課長** まず、前回委員会より委員及びオブザーバーの御異動がございましたので、新任委員等の御紹介を申し上げます。

国立大学法人岩手大学学長、小川智様でございます。

**○小川智委員** 小川です。よろしくお願いいたします。

**○米内復興局復興推進課主幹兼推進協働担当課長** 岩手県農業協同組合中央会、代表理事会会長、小野寺敬作様でございます。

**○小野寺敬作委員** 小野寺です。よろしくお願いいたします。

**○米内復興局復興推進課主幹兼推進協働担当課長** オブザーバーでございます復興庁岩手復興局局長、平岩裕規様でございますが、本日は重高次長様に代理出席をいただいております。

**○重高浩一オブザーバー代理（平岩裕規オブザーバー）** よろしく申し上げます。

**○米内復興局復興推進課主幹兼推進協働担当課長** よろしく申し上げます。

続きまして、本年 3 月 31 日付の岩淵委員長の御退任に伴い、委員長の選出に入ります。

委員会設置要綱第 4 条の規定によりまして、当委員会に委員長 1 名を置くこととされてございます。また、委員長の選出は委員による互選となっております。委員の皆様から御提案等はございますでしょうか。よろしくお願いいたします。

**○平山健一委員** 委員の平山でございます。これまでのこの委員会の流れを尊重して、推薦させていただきたいと思っております。

小川智岩手大学長を推薦いたします。

**○米内復興局復興推進課主幹兼推進協働担当課長** ただいま平山委員から御提案がございましたが、委員の皆様、いかがでございますでしょうか。

「異議なし」の声（拍手）

○**米内復興局復興推進課主幹兼推進協働担当課長** 拍手をいただいております。小川委員、委員長御就任をお引受けくださいますでしょうか。

○**小川智委員** 謹んでお受けいたします。よろしく申し上げます。

○**米内復興局復興推進課主幹兼推進協働担当課長** ありがとうございます。

それでは、小川委員長は議長席へ御移動をお願いいたします。

それでは、委員長から御挨拶をお願いいたします。

○**小川智委員長** 本年4月より岩手大学学長を務めております小川と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

現在の世界を取り巻く新型コロナウイルス感染症は、その終息のめどが全く立っていないという状況で、我々はかなり振り回されている状況でございます。しかしながら、これまでも、そしてこれからも復興に関しましてはその取組を緩めるわけにはいかないと、考えております。大変微力ではございますけれども、会議の進行を担当させていただきますので、ぜひとも皆様の御協力をお願いしたいと思います。

それでは、どうぞよろしくをお願いいたします。

○**米内復興局復興推進課主幹兼推進協働担当課長** 小川委員長、ありがとうございました。

それでは、設置要綱第4条第4項の規定によりまして、委員長が議長となるとさせていただきますので、ここからの委員会議事の進行は小川委員長をお願いいたします。

小川委員長、よろしくをお願いいたします。

### 3 報 告

#### 復興委員会現地視察概要

○**小川智委員長** それでは、早速次第により議事を進めてまいりたいと思います。

まず、報告事項として、復興委員会現地視察概要について事務局より報告をお願いします。

○**菊池復興局副局長** 復興局副局長の菊池と申します。

それでは、配付資料1、復興委員会現地視察（概要報告）という資料を御覧いただきます。昨年度を初年度とするいわて県民計画（2019～2028）では、復興を引き続き県の最重要課題と位置づけ、そのアクションプランである復興推進プランにおいて、復興推進の取組の柱として、それまでの3つの柱を継承しつつ、新たに4つ目の柱として「未来のための伝承・発信」を位置づけた取組を進めているところです。その1つとして、東日本大震災津波伝承館が昨年9月に開館したところでもあり、本年度復興委員会としては初めての取組として、伝承・発信の取組を中心とした現地視察を企画し、委員各位に御案内を差し上げましたところ、小川委員長を含め、資料に記載の6名の委員の皆様にご参加いただきました。

3の現地視察の概要ですが、(1)、釜石市鶴住居のいのちをつなぐ未来館では、鶴住居地区の被災内容、発災直後の児童生徒や地域住民の避難行動、消防、警察、医療関係者による救護・支援活動の状況などについて説明を受けました。

釜石東中学校3年生の時に被災し、鶴住居小学校の児童と一緒に避難をした経験を持つ解説員の菊池さんからは、実体験も踏まえた震災当時の事柄や現地の対応状況に加え、震

災津波からある程度年数を経たことで、地域の方から聞こえてくる当時の気持ちなども織り交ぜながら、震災津波から得られた教訓やこれからの必要とされる取組などについてお話を伺ったところです。

次に、(2)の東日本大震災津波伝承館におきましては、館内視察及び展示物の説明を受けたところです。伝承館につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で4月12日から40日ほど休館するなど、来館者数にも影響を及ぼしているところですが、ちょうどこの視察の日には来館者数が延べ20万人を達成した日であるなど、開館以来多くの方に御来館をいただいております。

入館時の検温や消毒、シアター席の座席数を削減するなど、感染症予防対策を徹底しながら学びの場を提供しているところでありまして、視察の当日も福島県の中学生が修学旅行で伝承館を見学しているところでした。

伝承館としては、コロナの影響も踏まえながら、震災学習の拠点として子供たちの復興教育などでの活用を県内の小中高を中心に積極的に働きかけるほか、東北管内に向けても働きかけを行っているところであり、9月から12月にかけて80を超える学校の校外学習の予約も受け付けているところです。

そのほか、8月3日には岩手大学さんと伝承館で東日本大震災津波の伝承・発信、調査研究等に係る連携協定を締結したところであり、今後とも引き続き震災津波の教訓等の伝承・発信の連携を強化してまいります。

資料裏面になりましたが、2ページを御覧ください。この2つの伝承施設を視察した後は、車中からとはなりますが、陸前高田市の市街地の状況、また今泉地区の高台からは市の土地区画整理事業の進捗状況を視察いたしました。

最後に、こちらでも車中からとなりましたが、県営災害公営住宅栃ヶ沢アパートの全景を視察しながら帰路についたところです。

日程の都合上、限られた視察とはなりましたが、委員各位には復興の現状を御視察いただけた有意義な機会であったと考えております。ありがとうございました。

以上で説明を終わります。

**○小川智委員長** ありがとうございました。

それでは、当日私も参加しましたので、簡単に感想を述べたいと思います。最初に訪れた釜石のいのちをつなぐ未来館と釜石祈りのパークですけれども、説明がありましたように、実際に被災を体験された菊池のどかさんという方から説明を受けました。菊池さんの言葉には10年を迎えようとしている今でも大変重みがあって、再度復興の重要性を認識させていただいたところでございます。

また、次の陸前高田市の伝承館ですが、大変すばらしい施設でございました。ぜひ多くの方に伝承館を訪れていただきたいと感じたところですが、当日も大勢の福島の中学生が見学に来ていました。伝承館内見学の後は、復興祈念公園も少し散歩をさせていただきました。

最後は、バスの車窓から、また一部は実際に外に出て、高田地区、今泉地区、また仮設市庁舎の脇にある栃ヶ沢地区の方も含めて様子を見せていただき、大変貴重な見学会であったという印象でございます。

報告は以上とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

## 4 議 事

### (1) 各専門委員会の審議概要について

#### ア 総合企画専門委員会の審議概要

#### イ 女性参画推進専門委員会の審議概要

○小川智委員長 それでは、続きまして、議事に入りたいと思います。各専門委員会の審議概要について、事務局より説明をお願いしたいと思います。

○菊池復興局副局長 それでは、資料2-1と示した資料を御覧いただきます。それでは、まず総合企画専門委員会の審議概要について御報告をいたします。

先週9月15日に開催されました総合企画専門委員会におきましては、リモート参加を含め委員7名の御参加をいただき、本日の委員会で御審議いただく事項について御検討いただきました。

2の審議結果の概要ですが、(1)のいわて復興レポート2020につきましましては、小野寺委員から、防潮堤等の整備が図られて進んでいく中でも、避難をするということの重要性を繰り返し周知していくことが必要だというような御意見、また、高嶋委員、谷藤委員及び裏面に記載しておりますが、齋藤委員長からは、新型コロナウイルスに関連しまして、数年先を見据えた対策や、東京一極集中に対する地方のチャンスと捉えた対策、また、地方と首都圏が双方ウィン・ウィンの関係となるような地方創生の必要性といった御提言をいただいたところです。

平山委員からは、先に開催した「いわて復興未来塾」に御参加いただいた所感と併せまして、市町村域を超えた連携の必要性、について御発言をいただきました。

裏面になりますが、震災学習に関しては、小野寺委員、南委員から御提言がありましたけれども、南委員からは県内の全ての子供たちが一度は津波伝承館を訪れるなどの取組について御提言をいただきました。

菅野委員からは、三陸全体の復興に向けた、より一層の水産業振興に力を入れてほしいという御提言をいただきました。

(2)の復興推進プランの見直しにつきましましては、委員会での問題意識を反映させつつ、特になりわい再生については復興の枠組みを超えた取組を検討してほしいなどの御意見をいただいたところです。

続きまして、資料2-2を御覧願います。女性参画推進専門委員会につきましましては、9月17日、こちらリモート参加を含め委員10名の御参加をいただき、こちらにおいても同様の議事で審議をいただきました。

(1)の復興レポートにつきましましては、菅原委員長からの若い女性の転出、減少について、よりきめ細かい分析が必要だという御意見のほか、山屋委員、平賀委員からは、若い女性が安心して岩手に戻ってこられるような住みよいまちづくりの推進と岩手の良さのアピール、首都圏等との賃金格差の是正等の必要性の御発言をいただいたところです。

また、手塚委員からは、UIターンをした方の生の声を丁寧に拾った施策の検討が必要だという御提言もいただきました。

(2)の復興推進プランの見直しにつきましましては、見直しに当たってはUIターンなど

の地方創生の視点や、未来のための伝承・発信の分野で男女共同参画の視点の必要性など御提言をいただいたところです。

なお、こちらの専門委員会におきましては、環境生活部から現在策定を進める「いわて男女共同参画プラン」の骨子案について説明を受け、委員各位から資料に記載のような御意見、御提言をいただいたところです。

報告は以上で終わります。

**○小川智委員長** ただ今の説明に関しまして、御意見、御質問等ございましたら御発言をお願いいたします。御発言の際は、挙手の上、お名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。よろしくお願いいたします。いかがでしょう。

はい、どうぞ。

**○鹿野順一委員** よろしく申し上げます。鹿野です。2つの専門委員会だけではなく、これから議論させていただく内容にも係ると思うのですが、東日本大震災からの復旧、それから生活復興期におけるコロナ感染症の拡大という点で、確かに岩手県は発症した方の人数、数だけを見れば少ないであろうとは思いますが、その数に表れない影響というものは、実は根深く大きく広がっているのではないかと思います。本来であれば、これは震災からの復興期における多重災害と捉え、包括的な今後10年というものをもう一度きちんと見定める必要がある事例かと思いますが、いかがでしょうかというのがこの専門委員会の細かいところですけども、拾っていくとそのように見えるなど、そこをどのように考えるかということが課題なのかなと思うのですが、これは特に答えを求めるわけではありませんが、意見としてよろしく申し上げます。

**○小川智委員長** 御提言としてお伺いするということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

他いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、平山委員、申し上げます。

**○平山健一委員** 総合企画専門委員会では、今の御意見のとおり、高齢者のこころのケアとか、いくつかの課題は残っているものの、当初計画したことの大体は順調に進んでいると考えています。一方、今お話しになったコロナの話とか、異常気象の話とか、海洋の水温が上がっている話とか、当初考えていなかったものが出てきて、これは被災地にとって大きな影響を与えるものであると同時に、これは被災地だけにとどまらず、県全体の共通の課題でもあるので、その辺り県にしっかりと取り組んでほしいという思いで専門委員会は進んでいます。

**○小川智委員長** 御提言も、そして今の御回答についてもありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、各専門委員会の審議概要については終了させていただきます。

## (2) いわて復興レポート 2020 について

**○小川智委員長** 次に、2つ目としまして、いわて復興レポート 2020 について、事務局から説明をお願いします。

**○菊池復興局副局長** それでは、いわて復興レポート 2020 について御説明させていただきます。

きます。

説明につきましては、資料3-1の復興レポートの概要版で説明させていただきますが、配付資料といたしましては資料3-2にはレポートの本体版、あと資料3-3から資料3-6まではこの復興レポートの取りまとめの際に踏まえた復興ウォッチャー調査の結果、復興インデックスを配付しておりますので、後ほど御参照いただければと思います。

それでは、資料3-1を御覧願います。1のこのレポート作成の趣旨でございますが、復興推進プランに掲げる事業の令和元年度の実績を取りまとめるとともに、復興インデックスや復興ウォッチャー調査、こちらの結果にも基づき、本県の復興の状況と現状の課題について明らかにし、今後の復興の取組に活かしていこうとするものでございます。

2の令和元年度の実績と課題でございますが、昨年度は復興推進プランに基づく271事業について、国、市町村、関係機関等との連携を図りながら取組を進めてきたところです。

プランで掲げる4つの柱ごとの取組と課題ですが、まず安全の確保の分野では、主な取組として防潮堤など海岸保全施設整備が約94%、復興まちづくりの面整備については宅地供給等の予定区画の約99%が完成しておりますし、復興道路につきましては昨年6月に三陸沿岸道路の宮古市以南が全て開通するなど、70%が完成していると。こちらもおおむね本年度には整備が完了する見込みであり、ハード事業につきましては順調に推移している状況です。

次の暮らしの再建では、昨年度中に沿岸部における災害公営住宅の整備が完了したほか、高齢者の介護予防や被災者のこころのケアなどの支援、復興教育の推進などを進めております。また、生活支援相談員による見守り活動等による被災者支援や被災地のコミュニティ形成の支援をしたところです。

裏面、2ページになりますが、主なデータのところで応急仮設住宅の入居につきましては、ピーク時には4万3,000人を超える入居者がおりましたが、本年3月末の時点でみなし仮設を含みまして538人、直近の8月末の数字では257人、113世帯の方の入居となっております。こちら本年度中には全ての入居者が恒久的な住宅への移行が見込まれております。また、その右側の災害公営住宅も、残るは盛岡の南青山の公営住宅でございますが、こちら本年度中に完成し、全ての整備が完了する予定となっております。

次に、なりわいの再生ですが、漁業生産量の回復や水産加工業の商品開発、販路拡大等に取り組むほか、中小企業の施設・設備の復旧支援や金融支援、起業や第二創業の支援などに取り組ましました。

一方で、データとしては近年の海洋環境の変動等により主要漁種の水揚げ量が減少し、震災前との比較では水揚げ量は55%、養殖の生産量も50%にとどまっているという状況にございます。そのほか、被災事業者の86%が事業再開をしておりますし、またその右側の県全体の観光入込客数は震災前と比較して101%と戻った状態になっておりますが、こちらにつきましては本年度は新型コロナウイルスの影響で大きく入込数は落ち込むことが想定されるというところでございます。

未来のための伝承・発信ですが、「東日本大震災津波伝承館」や「いわて震災津波アーカイブ」により伝承・発信に取り組むほか、昨年度は三陸防災復興プロジェクトやラグビーワールドカップの釜石開催におきまして、復興に力強く取り組んでいる地域の姿や、支援への感謝などを国内外に発信したところです。

3 ページを御覧願います。ここでは、復興の状況を事業の進捗率や客観指標等により取りまとめております。まず、復興推進プランの令和元年度における進捗状況ですが、設定した 253 指標中、計画値に対する進捗率が 80%以上の指標が 227 指標と指標全体の 89.7%を占めており、おおむね順調には推移しているというところでございます。

中段の復興インデックスでございますが、沿岸市町村の人口の推移を見ますと、本年 6 月 1 日現在で震災前との比較ですと 4 万 3,196 人、15.8%の減少という形となっております。

また、一番下の沿岸部の有効求人倍率につきましては、平成 24 年 7 月以降本年 3 月まで 93 か月連続で 1 倍台というものを継続しておりましたが、こちらも新型コロナウイルスの影響による求人の手控えといった傾向からか、4 月は 0.91 倍、5 月は 0.92 倍と、1 倍を下回った状況です。なお、6 月には 1 倍、直近の 7 月の数字を見ると 1.06 倍という状況になっております。

次に、4 ページをお開き願います。上の方の復興に関する意識調査の内容ですが、この調査は無作為抽出による県民 5,000 人規模のアンケート調査の結果でございますが、今年の 1 月から 2 月にかけて実施しました調査の結果では、左側のグラフ、県全域の回答者と右側の沿岸部の回答者とも同様に復興の進捗を感じている割合が増加傾向を示しておりますが、特に沿岸部の回答では、進んでいる、やや進んでいると感じるという回答の割合が今回の調査で初めて 5 割を超えて 52.7%という状況になっております。

中段の復興ウォッチャー調査については、被災地に居住、就労する方の中から、調査対象者を固定しまして、大体 150 名程度でございますが、定期的に復興の実感の調査を行っているものです。安全なまちづくりの達成度、グラフの緑の線で示しており、本年 1 月に行った前回の調査時より上昇しておりますが、生活の回復度及び地域経済の回復度につきましては、前回から数値は下降した結果となっております、こちらにつきましても新型コロナウイルス感染症の影響ですとか、水産業の不漁といった影響等を背景としたところが要因かと考えております。

次に、5 ページを御覧いただきます。5 ページから 6 ページにかけましては、これまでの実績や復興に関する各種調査の結果を踏まえまして、今後の主な課題と取組方向について整理しております。中段までの丸で記載した部分につきましては各分野に共通する課題・取組方向という形で整理しておりますが、丸の 1 つとして、今後も復興推進プランに基づき、社会資本の整備やこころのケア、まちづくり後の事業者への支援等を継続して実施する必要がありますが、その上で共通の課題としては、丸の 2 つ目に記載のとおり、復興に必要な事業や制度の継続、財源や人員の確保が必要だという点、またその下の丸では、復興需要が縮小していくことに加えて、人口減少による地域経済への影響が懸念される中、その活性化を図るためには復興推進プランに基づく取組と併せまして、地域振興プランですとか第 2 期ふるさと振興総合戦略、こうした様々な施策との連携を図りながら、岩手、そして被災地への新しい人の流れを生み出す取組が必要であること、さらにはその下の丸ですが、東北の復興と再生の原動力となる I L C の実現に向けた取組が重要であること、あわせて最後の丸になりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、特に被災地におきましてはコミュニティ形成やなりわいの再生を含む社会経済活動に大きな影響というものが生じておまして、これらへの対応が大きな課題と認識しております。



以上が共通的な課題ですが、4本の柱ごとの課題と取組としては、安全の確保の分野で、整備が完了していない津波防災施設等については、引き続き早期の完成に向けて推進するとともに、現在整備を進めている防潮堤等では防ぎ切れない最大クラスの津波に対する住民の避難を軸とした多重防災の取組の推進が極めて重要であり、県におきましても津波浸水想定を検討を進め、可能な限り早期の公表に向けて取り組んでいるところです。また、(2)の移転元地の活用、こちらが決まっているのが本年5月時点で6割の状況でありまして、更なる利活用の促進に向け、市町村への支援を行って参ります。

次に、暮らしの再建の分野では、(1)で示すように、一日も早く応急仮設住宅に住む方々が恒久的住宅へ移行できるような支援が課題であります。こちらについては本年度中の移行が見込まれているところです。(2)の恒久的住宅への移行後も経済面や健康面の課題を抱える方に対する市町村と連携した継続した支援というものが重要です。また、(4)では、複雑化、多様化する個々の被災者の状況に応じたところのケアも中長期的に取り組む課題でございます。

6ページになりますが、(6)の恒久的な住宅への移行に伴うコミュニティ形成には時間も要するところでありまして、加えて(7)に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症により、コミュニティ形成支援やNPO等の活動にも支障が生じていることから、新たな生活様式も踏まえた活動の支援の取組が必要です。

なりわいの再生では、(1)では近年の主要漁種の水揚げ量の減少等により、被災地の基幹産業である水産業は厳しい状況に置かれているということから、漁業等の生産量回復に向けた技術的支援のほか、漁業者の育成、生産性の向上、安全・安心な農林水産物のPRなどに取り組むこと、(2)では事業を再開した被災事業者に対する販路の確保・開拓、また従業員の確保・育成等の経営課題の克服支援のほか、(3)の沿岸地域への観光客の誘導に向けた教育旅行等の誘致の促進や三陸の豊かな資源を生かした多様なツーリズムの促進などに取り組むことが必要です。また、(4)ですが、東日本大震災津波や台風被害からのなりわい再生に取り組む中でこのコロナ禍は、様々な分野で売上げ減少などの大きな影響を及ぼしており、産業振興対策も含めた事業者支援が重要となっております。

最後の未来のための伝承・発信では、近年全国的に災害が多発する中で、これまでの経験を踏まえた教訓を継承していくことは極めて重要でありまして、国内外の防災力向上に貢献するため、伝承館などによる事実・教訓を伝承する取組を永続的に実施していくことや、震災津波の記憶が風化されないよう、三陸の姿を継続して発信していくことが重要であることなど、各4つの柱における課題と取組方向として整理をしたものでございます。

以上で説明は終わりますが、レポート本体のほうにおきましては各分野別の取組の実績の中で、委員各位の所属団体、または機関等の取組をトピックスとして掲載させていただいておりますので、後ほど御参照いただければと思いますし、掲載に当たり、御協力をいただきまして誠にありがとうございました。

以上で説明を終わります。

**○小川智委員長** ただ今の説明に関して御意見、御質問等ございましたら御発言をお願いいたします。

それでは、千葉委員、どうぞ。

**○千葉仁一委員** 千葉でございます。最初に1つお伺いしたいのですが、今の概要版です

と4ページ、本編ですと11ページ、この復興に関する状況等を示すデータということで、復興に関する意識調査、県全域と、それから沿岸部の調査結果が示されております。ただいまの説明ですと、無作為に約5,000人の方に調査をされたということですが、関心を持ったのが、沿岸部の方はどの年を見ても、復興に対する意識ですが、県全体と比べると進んでいるという方の割合が高いですし、逆に遅れているというのでは県全体の方が高くて、沿岸部の方が低いということでもあります。それで、先ほどの説明ですと、沿岸部の方も進んでいるという方が5割を超えたので、順調に復興が進んでいることを示しているということでしたが、思ったのは県全体での沿岸部に対する復興の認識といたしますか、捉え方がどうなのかという感じたわけです。十分色々な情報等を得て、まだまだ復興が遅れているとか、あるいは進んでいると捉えたのか、あるいはそうではなく感覚的に捉えたのか、そういう感じがしましたので、この調査結果、沿岸部と県全体で若干この意識が違うということに対する所見といたしますか、どのように考えられているかという御意見いただきたいと思っております。統計学的にこれが母集団の意向をそのまま表しているかとか、そこは分かりませんが、お願いいたします。

**○菊池復興局副局長** 沿岸部の回答につきましては、やはり震災後に実際に土地が造成されていったり、土地区画整理が進んでいったり、震災で被災した建物が復旧、復興していくと、そういった復興のつち音といたしますか、そういった状況が目に見えてくる関係で、やはり沿岸の実際に住まわれている方からは、復興が進んでいると感じていただけているのかなと思っております。

また、県全体を見たときに、復興局といたしましても様々なツールを使いながら、復興の情報の発信というものを行っているところですが、やはり多くの方に県全体を通じて、また県外も通じてですが、広く県内の復興の状況を知ってもらうために情報発信をしておりますので、まだまだ十分でないところがあるかもしれませんが、引き続きそういった伝承・発信というところに力を入れながら、県内陸も含めた情報発信に努めていきたいと考えております。

**○千葉仁一委員** ありがとうございます。復興が進んでいるということは、周りからの支援もあると思いますが、沿岸部の方々、地元の方々の本当に懸命な努力の結果でもあると思いますので、いろんな機会に正確な状況を県全体、あるいは全国にさらに発信していくことも大事ではないかなと思っておりました。ありがとうございます。

**○小川智委員長** それでは次に、澤口委員、どうぞ。

**○澤口真規子委員** 質問をさせていただきたいと思っております。岩手県栄養士会の澤口と申します。

今御説明ありました、4ページの復興ウォッチャー調査という基本数153名の方々に年に2回モニタリング調査をしていらっしゃるという統計が出されております。これを見ますと、随分「復興の状況について進んでいる」という回答が多いなと思って拝見しました。実は皆さんも新聞や、ニュースで見いただいていると思うのですが、私今手元にNHKのニュースウェブの9月14日の報道を持っています。その中においては、7月から今月にかけてと、9月にかけて県民1,700人に対して調査を取りましたと報じられています。そして、その内容をまとめてお話ししますと、「思い描いていたより悪い」という回答が55%寄せられているとのこと。特にスポットで高齢者の方々に聞いた時に、「ハード面

は充実している」けれども、ソフト面について、「高齢者にとっては病院が遠く、買物も同様に遠い」、それから宮古市の方についても、「買物は8キロ以上離れたほかの地域へ行っている」と書かれてあります。

私は、2年前からこの委員会に参加させていただいておりますが、いわゆる被災者というか、地域の住民の方々の健康を保つための食生活という視点からすると、生活物資の購入困難者、いわゆる買い物難民という平らな言い方があるのですが、そういうことについてなかなか改善されていないなと思います。ウォッチャー調査153人の方々の個別の意見を見ると、建設関係や、郵便局の方、福祉関係の方という、ある程度の生活基準が確保され、地域の全体を見られる方々の御意見だと思います。一般に生活していらっしゃる高齢者や女性の意見というのがなかなか吸い上げられていないウォッチャー調査ではないかなと思いました。もうちょっと地域の中で生活する方々の健康な部分を保っていける支援の輪というか、その地域の利というか、そういうものが叶ってきて、復興に結びついているのかなという期待を持った次第です。

ですから、このウォッチャー調査の取り方についても、同じ人をずっと取っていただければいいというのではなく、もうちょっと今年度は別な方々にターゲットを当てて生活情報を伺ってみようとかというような方法があるのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

**○菊池復興局副局長** 御意見ありがとうございました。そのとおり復興ウォッチャー調査につきましては、御指摘ありましたように、郵便局とか、例えば自治会の関係の方、地域づくり団体の関係者、または教育福祉、産業経済雇用関係、そういった方々に、これは定点観測という意味で、これまで固定した形で調査をしておりますが、過日報道にあったような実際の生活されている住民レベルのお話、復興に対する認識というものも我々も見ております。復興ウォッチャー調査の在り方については、引き続き検討しながら進めていきますけれども、また別の視点での復興に関する認識などといったところについては市町村さんと連携してとか、様々なやり方を考えながら、広く生活されている方々の復興の認識などを把握するようなことを、これからも検討しながら進めていきたいと考えております。御指摘ありがとうございました。

**○澤口真規子委員** よろしくお願ひします。どうぞ生活弱者の方々の声を多く拾っていただければありがたいと思います。よろしくお願ひします。

**○小川智委員長** データ推移という観点では、定点観測の重要性もごさいますけれども、澤口委員から御提言いただきましたような弱者の声やデータが吸い上げられるような工夫についても、今後検討していただけるということでごさいますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかいかがでしょうか。野田委員、どうぞ。

**○野田武則委員** 釜石市長の野田と申します。まずは、令和2年度、復興から10年目ということで、最終年度になったわけでごさいますけれども、先ほどいろいろと御説明がありましたとおり、本当に皆様のおかげで着実に復興が進められてきたと思っております。

被災された皆様の住まいの再建、これがまず第1番目だったと思いますが、おかげさまでこちらも順調に進んでおります。例えば釜石ですが、令和2年度までに住まいの再建ができない方も数名おりますけれども、これはそれぞれ個人的な事情のある方々でごさいまして、決して県とか市とか、そういった行政の何かの手違いとか、間違いがあつてのこと

ではないということをごさいます、多分他の市町村も同じような状況にあるのではないかと思います。ですから、まずは令和2年度中に被災された皆さんの再建はめどがつかってきたと思っております。まず、この点について感謝申し上げなければならないと思います。

あとは、ハードの部分ですが、若干残っています。これは、例えば防潮堤とか、そういった部分は残っていますが、ただ機能としては十分発揮できるというところまで来ておりますので、ある意味ではこういったところもまずは令和2年度、10年の目標の部分については、ほぼこちらのほうも先が見えてきたかなと思っております。

ただ、先ほど御指摘がありましたとおり、被災された皆様、10年たつと10歳年を取るわけでごさいますから、この10年の間に様々な出来事があるわけでごさいます、そういった意味で先ほどお話がありました買物ができないとか、病院に行けないとか、いろんなそういった事情のある方々がおられるということも事実でごさいますので、こうしたところにこれから目を向けていかなければならないと思っております。

ただ、冒頭平山先生から最初の段階でお話がありましたけれども、10年前に想定していなかったことがあったのです。1つは、東日本大震災津波を想定した土地の造成、かさ上げをしてきたわけでごさいます、それ以上の津波が来る可能性が出ており、それに対する対応をしていかなければならないということです。

それから、この地球温暖化の中で土砂災害とか大雨が随分、今日もありましたけれども、それに対する対応については、10年前と、ここ二、三年では随分気象状況が変わりました。太平洋側に台風が直撃するという歴史的にない、初めてのこともあったわけでごさいます、いわゆる地球温暖化ということなのではないでしょうか、気象状況が大きく変わって、それに伴う様々な10年前には考えていなかったことが今出ているということです。

あわせて、魚のほうも10年前はサケが取れないのは津波のせいだと言われていました。だから、津波の影響が終わればまたサケの回帰率も戻るという思いがあったのですが、結果、これは津波のせいではなく、地球温暖化のために海洋が大きく変化しているのだと、このようなことが少しずつ明らかになってきていまして、10年の間に随分大きく環境が変わってしまったなと思ってます。

ですから、まずは復興はおかげさまで大分進んできた。特に釜石は、去年はラグビーのワールドカップも開催できました。本当に皆様のおかげで、これは日本で唯一なのですが、キャラクター賞という賞までいただき、本当に感謝申し上げたいと思います。

ただ、先ほどの調査の数字を見ていてもはっきりしていると思うのですが、やっぱり経済の低迷、人口が急激に減ってきた中での被災だったわけでごさいます、それがさらに輪をかけて非常にじわじわと地域に影響を及ぼしています。さらにこの復興が終わりに近づいてきて、関係する企業の皆さん、特に建設関係の皆さんはどんどん被災地を離れて、急に閑散としつつあります。それに輪をかけて、今度はコロナですから、経済の低迷がこれからの被災地に非常に大きく影響していくと思っております。

先ほど話した災害についても同じようなことで、ここに出された調査結果を見ますと、まさにそのとおりだなと思って見ておりました。したがって、復興は10年でということでごさいましたが、復興庁でさらに5年間延長していただいたということは本当に感謝したいと思います。10年前は10年たったらよくなるだろうと思っていたのですが、残念ながら復興事業というよりも、我々の手に負えない今の地球の環境の問題とか、様々なところ

があって、非常に数字が低迷しており、これからもそうなるだろうと思っています。

ですから、いろんなことを県にもやっていただいておりますし、市でもいろいろと取り組んではいるのですが、やっぱり希望ということですよ、地域に住んでいる人たちが将来にわたってこの地域に住めるのだと、住んでいいのだという希望というものを何とかつくっていかねばならないということは今強く思っているところでございます。ぜひ皆様から様々な御指導いただきながら、また、引き続き5年間復興庁も設置をしていただいて、協力をしてくれるということなものですから、ぜひこの5年間、またさらに有効に活用していきたいものだなと、被災地の希望づくりに取り組んでいきたいと思っておりますし、皆さんの協力をお願いしたいと思っています。

特に何もなかったのですが、ラグビーの感謝を申し上げたいと思って、今発言させていただきました。ありがとうございました。

**○小川智委員長** 沿岸、あるいは沿岸行政からの御発言、御提言でございました。ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。それでは、鹿野委員、どうぞ。

**○鹿野順一委員** 端的なというか、簡単な御質問です。

今お話というか説明いただきたいわて復興レポート、それから次に多分お話に出てくるウォッチャー調査等々に関してなのです。ここで例えば、先ほども被災した事業者の何割が事業再開をしましたというところで報告は終わりますが、このウォッチャー調査、それからインデックスに出てくる数字というのは、その後に例えばコロナ感染症や昨年の合間などの別の要因で事業所が閉鎖しましたとか、復興公営住宅に入ったけれども、家賃の支払いがなかなか難しいので退去しましたとか、そういった数字、実情というのは、別の何かで示されるのでしょうか、それともここの数字にプラスマイナスというような形で反映されていくのか、そこら辺をどのような形で表に出してくるのかということをお教えいただければと思います。

**○小川智委員長** 鹿野委員の御質問でございますけれども、データ解析に関わるころなので、即答はなかなか難しいところあるかもしれません。可能な限りで結構だと思いますのでお願いします。

**○鹿野順一委員** もちろんここで出さないから悪いということではなくて、種類が違うので、別の出し方ですというような形でもお答えいただくと、これをどういう目線で見ればいいのかというのが理解しやすいかなと思ったので、お伺いしております。

**○阿部復興局まちづくり・産業再生課総括課長** まちづくり・産業再生課の阿部でございます。事業再開調査につきましては、被災した事業者の方が事業を再開したという調査、復興局で行っているものもございますけれども、その後どうなったかということに関しては、商工労働観光部で、例えば一旦再開したけれども、やむなく廃業してしまった、あるいは休業してしまったという形の調査を別途行っておりますので、被災事業者に関しましてはそういった最新の状況を押さえているところでございます。

**○鹿野順一委員** ありがとうございます。では、レポートは被災して一度沈んだ方が立ち上がったかどうかということを表しているのだと理解すればいいということですよ。ありがとうございました。

**○小川智委員長** 他いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、2つ目のいわて復興レポート2020については終了させていただきます。

### (3) いわて県民計画(2019~2028)第1期アクションプラン 「復興推進プラン」の見直しについて

○小川智委員長 続きまして、3つ目でございます。「復興推進プラン」の見直しについて、事務局より説明をお願いします。

○菊池復興局副局長 それでは、資料4-1を御覧いただきます。説明に関する資料につきましては、資料4-1で説明いたしますが、配付資料として、4-2として復興推進プランを配付しておりますので、参考に御覧いただければと思います。

それでは、資料4-1、1の見直しの趣旨でございますが、昨年3月に策定しました復興推進プランに掲げる構成事業につきましては、その取扱いとして2つございまして、1つは構成事業について、(1)の①でございますが、社会情勢の変化や復興の状況等を踏まえ、必要に応じて見直すこと、そして②ですが、特に令和3年度以降の事業の実施及び事業内容については、今後の復興状況や国の動向を踏まえて決定することと復興推進プランのほうで明記しているところです。その背景といたしましては、この復興推進プランを策定した当時は、令和2年度を最終年度とする復興・創生期間以降、すなわち令和3年度以降の国の復興の方針、対応の見通しというものが明らかでなかったということから、その後の国の動向等を踏まえて見直すとしていたものです。

そうした中で、(3)ですが、御案内のとおり、国においては令和3年度から令和7年度までの5年間で第2期復興・創生期間と位置づけまして、復興庁の設置期間の延長や復興財源フレームの決定等がなされたところであり、そうした状況を踏まえて復興推進プランにおける令和3年度以降の事業実施の方向性等の見直しを行おうとするものでございます。

そこで、国の動向を若干説明する上で、恐縮ですが、資料を飛んでいただいて、資料5と書いた横版の復興庁の資料でございますが、こちらを御覧いただき、資料5の6ページをお開き願います。こちらは、昨年12月に閣議決定されました復興・創生期間後における東日本大震災からの復興の基本方針の内容となりますが、ページ左半分の地震・津波被災地域にあっては、復興・創生期間後の5年間において、国と地方公共団体が協力して残された事業に全力を挙げて取り組むことで復興事業がその役割を全うすることを目指し、ハード事業においては令和2年度までの期間内の完了を目指す、未完了となる一部の事業は期間内に計上した予算範囲内で支援を継続することのほか、心のケア等の被災者支援や被災した子どもに対する支援などは一律に期限を適用することなく適切に対応すること、また、なりわいの再生に関する支援の継続などが示されているところです。

こうした基本方針に基づきまして、復興庁設置法の一部改正によって、復興庁の設置期間の延長や国の対応の方向性等を定めていたところですが、その具体化に向けて今年の7月に開催された国の復興推進会議におきまして令和3年度以降の第2期復興・創生期間に向けた検討課題、事業規模と財源について、資料の2ページのとおり定めたところです。

令和3年度から5か年の第2期復興・創生期間における事業規模は、全体で1.6兆円程度と積算され、こちらの資料の4ページになりますが、参考としてその内訳が示されております。

その欄外の一番下のところに下線を引いておりますが、本県では0.1兆円程度を見込み、併せて復興財源フレームを示し、財源、予算的な裏づけが得られていると考えているところ です。

また資料4-1に戻っていただきまして、こうした国の動向も踏まえながら県の復興推進プランの見直しを行っていかうというものです。

2の見直しを行う事項ですが、現行のプランの構成事業の令和3年度以降も当面の間継続する事業のうち、例えば被災者のこころのケアなど、主に復興の取組として実施する事業につきましては、プラン策定時には令和3年度以降の国の支援の在り方が不透明で見通せなかったということで、実施年度の期間のうち、2021年度、2022年度を国の動向を踏まえて決定するという意味合いから、薄い矢印としてこれまで表記しておりました。これを今回の国の第2期復興・創生期間における支援の動向も踏まえ、令和3年度、4年度も引き続き実施するという事業につきましては、今回確実に実施するということで濃い矢印のほうに記載をするということと、事業の計画値も令和4年度まで設定し直すというようなことを考えております。

また、現在の復興推進プランの計画期間以降、2023年以降ですけれども、こちらにつきましてはいわて県民計画の計画期間に合わせて2023~2028という形で記載した上で、その間の点線表記につきましては、これは国の第2期復興・創生期間の最終年度である令和7年度を示している線になりますが、第2期復興・創生期間中は継続して実施する見込みの事業については、薄い矢印で延ばしていくという整理をしていこうと考えております。具体的には、今後明らかになってくる国の令和3年度の予算の概算要求等も踏まえながら、事業の内容を詰めていくという作業を進めていくこととなります。

また、(2)ですが、こうした国の動向を踏まえた見直しに加え、プラン策定後の社会情勢の変化、例えば新型コロナウイルス感染症対応など、被災地の現状も踏まえて令和3年度に新たに取組む構成事業については幅広に追加を検討するほか、必要な指標の追加や計画値の見直しも併せて行っていこうと考えております。

3の今後のスケジュールですが、本日委員の皆様からいただいた御意見等も踏まえながら作業を進めまして、来年2月に開催予定の復興委員会及び専門委員会で見直し案について御審議いただきながら、年度内にはプランの改訂を行ってまいりたいと考えております。

説明は以上です。

**○小川智委員長** ただ今の説明に関して、御意見、御質問等ございましたら御発言をお願いいたします。

大塚委員、どうぞ。

**○大塚耕太郎委員** こころのケアの担当の岩手医大の大塚と申します。今後というところなのですが、先ほども課題の一つに上がっていたように、こころのケアは今後も支援の継続が重要なところになっています。

心の健康は、先進諸国でも健康領域でも最重要な課題になっているところ です。被災地でこころのケアをするということは、健康の格差を防いで、心の健康については自殺が生じたり、体の病気でも心の健康を崩して生命予後が悪くなるという、命の格差を防ぐというような意味もあります。ですので、なかなか完了させるということがなじみにくい領域でもあるのですが、1つ重要なことは、ストレスがかなり大規模災害で長期化したという

ところで、本来心の健康は地域のつながりやいろいろな信頼関係というのも心の健康を守る因子になっており、被災地はコミュニティのつながりが一気につくられるものではないですし、そういうことが非常に大変で、短期間では修復が難しく、支援が必要だということもあります。

もちろん現在経済的な状況などもあって、大変な悪化のリスクを抱えているということなのですが、もう一つは岩手県も医療、社会資源が非常に少ない中で対応しているということ、より支援の重要性が高いということもあって、様々な指標で回復しているというようなアンケートも出ているのですが、これは現状の支援が届いていて、辛うじて維持しているものなので、この支援がなくなると、意識の変化も出てきてしまうのではないかと思いますし、当然そういう問題が出てきます。

また、心の健康と対策は、もともと長い期間で考えていかなければいけないということがあります。ですから、現状ではコロナの感染対策、コロナのこういう感染拡大の状態の中でも、実は感染対策をしながら、さらに効率化を図りにくい状況の中で事業は何とか維持しているということがあります。ですので、非常に長期的な問題なのではないかなということと、もう一つは、被災により中高年期に本来想定しないストレスや健康状況のダメージを受けて、社会的にも経済的にも困難が生じているということで、容易に回復しづらい問題がある背景に、いろいろな困難があるので、そういう面では今まで減免措置などの支援がありました。しかし、もともと心の健康はなかなか病院に行きたくないというような状況の中、何とか結びつけて支援を行き渡らせて、何とか維持しており、受診抑制の心理というのも常にこれまでの意識調査などでも出ているというところがあります。ですので、いろんな面でこころのケアを継続したり、周辺の医療保健の支援を継続したりというのが必要だということを見直しというところで改めて今後のこころのケアの必要性と重要性の認識をお願いしたいと思っています。

一応こころのケアの現状と状態ということでお話しさせていただきました。

**○小川智委員長** ありがとうございます。資料4-1の「1 見直しの趣旨」の(2)に関わるところですが、特にこころのケアあるいは健康に関しては、年数を限って対応できるものでもございませんので、長期的な支援となりますが、それに関する御提言と受け取らせていただきました。ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。野田委員、どうぞ。

**○野田武則委員** 釜石の野田でございます。先ほども話させていただきましたが、10年前と今と変わった話を何点かさせてもらいました。その中の1つ、やはり津波について、当初は防潮堤、防波堤を造って、そしてまたかさ上げをして高台へと。それで安心、安全を確保するというところでございましたが、防波堤、防潮堤が破堤した場合、最悪の状態の場合はどうなるのかというシミュレーションを今国でしているわけでございます。ですから、前は防潮堤とか、そういったハードで安全な部分を確保して、そこに住むということだったので、今どうもそれも安全でなくなったという調査結果が出ていますよね。つまり10年たって安全な場所に住めると思ったら、どうもそうでないということになってしまっているのです。

これが大きく変わったところでございまして、その結果何が課題かというのと、今まで避難場所として使える場所が避難場所として使えなくなったと。そうしますと、どこに避難



したらいいのかというところが大きな課題でございます。例えば釜石を例にとると、遠野とか、あるいは花巻、例えば花巻温泉にみんなで集団で避難をすることということを考えていかないと避難場所を確保できないと。これは釜石だけではなくて、被災地は皆さん同じような状況があるかと思えます。これを何とか早く解決をしていかなければならないということで、市町村単独ではなかなか糸口が見えない状況でございます。ですから、広域でこれは解決していかなければならず、岩手県が、非常に大事になってくるのではないかなと思ってまして、それがこれからどのような計画を立てられるのかという点が今まで多分なかった部分なのです。

それから、もう一つは、先ほど申し上げました局所的な大雨、土砂災害、これも10年前とは大分変わってきました。今まで以上に降水量が多くなってしまいました。激しく局所的に降るということで、それに伴いまして、こちらでも避難場所をどうするかという話もあるのですが、それと併せてやっぱりそれに対する整備、治山ダムとか、砂防ダムとか、そういったダムも造っていかなければならないと。前からは海から来る津波、山からは山津波と、今被災地ではこういう言葉があります。津波には2つあるのです。そんな状況の中でありますので、どうも10年たって安心して暮らせると思っていたら、今はそうではないという状況になっているのです。河川のしゅん濇工事もありますが、これをどう計画的に進めながら、被災地の安心、安全を確保していくかということが大きなテーマになっています。

おそらくこのプランをつくったとき、想定はしていなかったと思うのですが、そういった強いメッセージがちょっと足りないような気がいたしまして、今思った次第でございます。

**○小川智委員長** 復興が進む現場でも年数が経つにつれて、状況が大きく変化してきている、あるいはそれに加えて自然災害への対応が必要になってきている状況について、今後の計画についての御意見ということでございます。事務局で御対応をよろしくお願いしたいと思えます。

それでは、千葉委員、どうぞ。

**○千葉仁一委員** 千葉でございます。意見です。資料4—2のいわて県民計画の66ページに未来のための伝承・発信ということがありますけれども、この未来のための伝承・発信、これからこそさらに力を入れていってほしいなと思っております。

学校の状況を今ちょっとだけお話ししますと、修学旅行があります。大体県内の小学校6年生ですと、宮城県、あるいは函館等に行っておりますし、中学校3年生ですと東京に修学旅行に行っております。ところが、今年はコロナのために大体中止にするか、あるいはほとんどの小学校ですと県内、それから東京に行っている中学校でも県内に変更というところも出てきております。盛岡市内の小学校、中学校も、例えば県内の沿岸に修学旅行ということで行ってきた学校がありますけれども、行き先を言いますと、東日本大震災津波伝承館を見学したとか、あるいは釜石のいのちをつなぐ未来館へ行ってきたということで、これまでの修学旅行でも様々学んできたわけですが、今年は子供たちが住んでいるこの岩手県を学び直す、見詰め直す、新しい発見の機会ということでやっております。そういうことで、子供たちもちろん3.11を受けての様々な防災教育には取り組んでおりますが、この修学旅行を機に、また沿岸被災地のほうにお邪魔して様々祈念館等で学んでおりますので、ぜひ未来のための伝承・発信ということで力を入れて進めていただきたい

など思っております。

今の子供たちが将来を担うわけですので、その子供たちが10年前に経験したこと、それを自分が社会の中堅となって様々な施策をこれから企画立案していくと、そういう重要な地位に行くと思います。そのときに子供の頃の体験、悲しい体験ですけれども、それとその後防災教育等で学んできたこと、それが蓄積されて、今後の3.11を経験した者として、あるいはその地域としての今後の社会の在り方、岩手県の在り方を担っていく、あるいはその方向性を示す貴重な人材となりますし、こういう伝承館等を通して様々なことを学んでいくのではないかなと思っております。

以上です。

**○小川智委員長** 岩手の未来を担う子供たちに、修学旅行も含めてでございますけれども、東日本大震災のことを伝えていくという責務を我々が果たしていく必要があるのではないかと、そのようにして子供たちを育てていくのが重要であるという御意見でございました。よろしいでしょうか。

ほかいかがでしょうか。

それでは、時間もございますので、次の鹿野委員の御質問を最後にさせていただきたいと思っております。

**○鹿野順一委員** ここが最後の項目だと思うので、大きく分けて2つあります。

1つには、このコロナ感染症の拡大予防という状況下で岩手県において震災以後立ち上がった多くのNPO、それから震災以前から活動しているNPO、こういう団体向けに4月と6月、どのような影響があったのかというアンケートを取りました。そして、その結果を取りまとめ、担当部署を通じて知事宛ての要望書という形で、こういうことが必要ではないかというものを outsourced いただきました。このことについては、関係各部署の皆様のお力をいただきまして、事業所と同じような形での必要な支援策は提供するという動きをいただきました。これについて、まずありがとうございますという話なのですが、そのアンケートの中身を見ても、実はNPOは、行政サービスや社会福祉サービスの隙間を埋めるという形で活動している団体が多いので、対面型のサービスを提供するところが多々ございます。こういう団体は、実はその活動場所に行政の建物を使わせていただいていたというところもあって、場所が使えない、それから人に会うことができないという中で、活動が停滞、またはストップ、もしくは法人の解散まで視野に入れるということがありました。

現在はどうか考えているかというところ、新しい生活様式というものを考えてみようという動きで様々な話が進んでいます。対面でなければ本当にできないのか。今日も行政の委員会、会議で、ウェブ会議が導入されているのはとても画期的だなと思って見ておりました。そういったウェブツール、それからICTの活用を含めて、これまでの既存の考え方にとらわれない新しいやり方を考えてみようという動きを始めているところです。

となると、一番最後に、ネックになるのは、行政のそういう情報とか、ネットワークに関する閉鎖性のようなところかと思っております。総務省が庁内ネットワークを外部と遮断するという動きをしてから10年ぐらい経ちますが、最近では必要なネットワークをきちんと空けてというような動きになってきていると思っております。このこと、新しい生活様式というのは、まさしくここに書かれている今後の復興状況、国の動向を踏まえ、決定するとい

うところに大きく関わってくるだろうと思うので、ここはぜひ復興に、これまでの計画だけではない形で取り入れていただきながら、ドラスチックな変更も視野に入れていただきたいと思っていますところです。これがお願いとしての1つ。

そのつながりの中で、先ほど野田市長からも出ておりました防災についてです。防災は、この震災復興の中で、コミュニティを形にしていく上で何度も何度も話に出てくる場所です。という中で、国土交通省が出している「重ねるハザードマップ」というのは、多分御存知かと思いますが、この「重ねるハザードマップ」を見たところ、岩手で津波災害の想定というボタンをクリックしたら、一切何も出てこなかったのです。なるほど、復旧、復興の工事をやっているのだから、その進捗の中で津波が越えてきますとはなかなか言いづらいのかなと推測をしました。しかし、どうやらその後ろでは岩手県からはそのデータが提供されていないために、表示されないという状況のようでした。

それと前後して、この千島海溝地震津波の件も含めて、そういうような状況はあったのだらうと思うのですけれども、いわてデジタルマップも含めて、情報の即時性とか、速さみたいなものを民間が見たときに、これは岩手県はもう津波が来ないのだなというような勘違いをさせてはいけないと思いますので、今防災とか先進的な取組に注視している方々に負けないように、もう少しスピード感を持っていただきたいなと思います。必要な情報を出していただくルートであるとかいうようなところは、実は多くの方々に既に新しい生活様式の中で見られているということ意識していただきたいなと思いますので、この2つをお願いをしておきたいなと思います。

以上です。

**○小川智委員長** 鹿野委員からの2点ほどの御意見ということで賜りたいと思います。

それでは、皆様から様々な御意見、御提言をいただきました。いわて県民計画「復興推進プラン」の修正ということでこれから作業が進んでまいりますので、事務局に作業の進捗、それから次回会議等での審議について今後も状況等お知らせいただけるようよろしくお願ひしたいなと思います。

それでは、3つ目を終了させていただきます。

## 5 その他

**○小川智委員長** それでは最後に、その他でございますけれども、事務局から何がございませうか。

はい、どうぞ。

**○菊池復興局副局長** その他として、資料5をお配りしておりましたが、こちらにつきましては先ほどの説明の中で触れさせていただきましたので、1点だけの補足です。2ページ目をお開きいただいて、中段に今後の取組という枠がございますが、検討課題の(1)として、岩手復興局、あと宮城もですけれども、課題の集中する現場である、沿岸部への移設、また(2)、復興特区法の対象地域の重点化、といったところが方向性として示されておりますが、こちらについては政令の形で夏頃を目処に発表されるということで、国からはお聞きしました。今の時点でまだ政令は出ておりませんので、今の残っている課題といたしますか、今後沿岸部への移設といったところが後ほど改めて政令の形で示されるとい

う現状になっているということだけ補足させていただいて、以上になります。

○**小川智委員長** ありがとうございます。

それでは最後に、本日の議論全体を通じて皆様からの御意見、御質問等がまだございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。リモートの方、いかがですか。

よろしいようで、ありがとうございます。

## 6 知事総評

○**小川智委員長** それでは、本日の議事は以上ということになります。

最後に、知事から本日の委員会全体への総評をお願いしたいと思います。それでは、よろしくお願いたします。

○**達増知事** 岩手県東日本大震災津波復興委員会、御議論ありがとうございました。また、本日新たに委員長に御就任された小川先生、どうぞよろしくお願いたします。

本日はいわて復興レポート 2020 ということで、昨年度の復興の成果の取りまとめ、丸9年分の取りまとめというところでもあります。そしていわて県民計画第1期アクションプランということで、昨年度からの4年間のアクションプランの中の復興推進プランの見直しについて、ちょうど国でも丸10年経って、第2期復興・創生期間、次の5年間を見通しているところであり、今年の9月11日はテレビや新聞や、様々なメディアでこの東日本大震災津波から9年半というのが盛んに取り上げられたと思います。県民的にも、あるいは全国的にも、復興の歩みを振り返り、そしてこれからやらなければならないことを改めて確認していくという時期になっております。本日はちょうど平沢勝栄新復興大臣がこの後岩手県庁を訪問してくださるということで、その場でも国と県が一緒になって市町村や関係団体と地域の関係する主体、そういう皆様と力を合わせてこれまでやってきたことを振り返りながら、これからやらなければならないことを確認するという、そういう日にもなったところでもあります。平沢大臣に会う前にこの復興委員会が行われまして、本日の御意見も参考にしながら大臣にしっかり伝えて、これからやっていくことを確認していきたいと思います。本日は誠にありがとうございました。

○**小川智委員長** 知事、ありがとうございました。

それでは、本日の議事は全て終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。

皆様、御協力ありがとうございました。では、事務局、よろしくお願いたします。

○**米内復興局復興推進課主幹兼推進協働担当課長** 小川委員長、ありがとうございました。

委員の皆様、本日は長時間にわたりまして御議論いただき、誠にありがとうございました。次回の委員会につきましては、別途調整の上、御連絡させていただきます。

## 7 閉会

○**米内復興局復興推進課主幹兼推進協働担当課長** それでは、本日の委員会はこれをもって閉会といたします。本日は大変ありがとうございました。